

1月号

令和8年  
(2026年)  
No.560

謹賀新年



・・・主な内容・・・

新年のご挨拶	2~3
住宅入居者募集	4
確定申告はお早めに	6~7
役場での住民税申告・確定申告の受付について	8
ひのはら健康情報アプリ	20

# 自然に育まれ 活力と幸せあふれる 檜原村を目指して

村 長 吉 本 昂 二



明けましておめでとうございます。

村民の皆様には、令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

私が、令和5年5月1日に村長に就任して2年8か月が経過し、残す任期は1年4か月になりました。残された任期は、私が掲げた政策に基づき村政運営に全身、全靈で取り組んでまいる所存でございます。

さて、世界に目をむけますと、一昨年11月のアメリカ大統領選挙では、トランプ氏が4年ぶりに大統領に返り咲き、関税問題で世界経済や日本にも甚大な影響をおよぼしております。また、ウクライナ情勢では、EU諸国やアメリカによる平和外交が続いているものの、紛争は終わらず、最近では、衆院予算委員会での台湾問題の発言により中国との間で関係悪化が憂慮されております。

国政に目をむけますと、昨年10月21日に高市早苗内閣が発足しました。日本史上初の女性首相であり、国民の多くが高市総理の物価対策や子育て対策など国政運営に期待しているところであります。

村内におきましては、昨年3月18日に上川乗地内の都道で発生した土砂崩れ、5月16・17日にも倒木による通行止めでは、村民の皆様には、大変ご不便をお掛けしました。

東京都により復旧作業は進めて頂いておりますが、当分の間、片側通行が続く予定であります。村では、この事と、物価上昇対策も含めて、一人当たり3万円の地域振興券を交付させていただきました。

私は、村長選挙立候補の際、「ひらかれた村政の実現」、「村民の暮らしと生活を守る」、「時代にあわせた新産業育成」、「産廃阻止を完遂します」の4本柱を掲げ、村長就任以来、公約実現のため職員と一緒に取り組んでまいりました。ひらかれた村政の実現の一環として、毎年、村民対話集会を各地域で開催してまいりました。令和7年度は、9月に「福祉」、「産業と観光」、「子育てと教育」の3テーマに絞り、開催方法も工夫し、平日の午後や土曜日の午前に開催しました。また、各種団体対話集会につきましても3団体と意見交換を行いました。いただきました様々なご意見は、各課で内容を共有し、対応すべきものは、できるものから対応し、予算措置が必要なものは、予算を確保し、順次対応してまいります。

人口減少は全国的な傾向であります。特に本村では、少子高齢化と人口減少が急激に進んでおります。これらを解決するために、様々な事業や支援を講じてまいります。

中でも、移住・定住政策としましては、村内には、空き家は多数存在しますが、相続手続きが行われていないものが多い事から、まず、相続を解決し、その後、空き家の売却、賃貸に繋げる働きを行っております。一方で数か所の土地や古民家も取得しましたので、新規の住宅建設や古民家の利活用などを進めてまいります。また、昨年の9月より運用を開始した「移住体験等住宅」も滞在中に医療機関、学校、保育園などを案内し、檜原村の環境の良さを体験していただき、ミスマッチを防ぐことで移住・定住に繋げていきたいと考えております。

私の念願でありました、元郷バス待合所が土地所有者のご協力により昨年の9月より使用を開始いたしました。今まで都道の脇で大勢の児童・生徒がバスの乗車をしていましたが、今では、安全に乗車できています。今まで長い期間、交通安全のため、上元郷駐在や地元の方にご協力いただきおりましたことに感謝申し上げます。

結びに、令和8年が村民の皆様が健康で健やかに毎日が送れる年でありますようにお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶

議長 野村雅巳



明けましておめでとうございます。

令和8年の年頭に当たり、村議会を代表いたしまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

村民の皆様には、新年を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村議会に対し多大なるご理解とご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

昨年、私ごとではありますが、5月に開催されました村議会臨時会におきまして、村議会議長に推挙いただきました。議会の代表者として、その責任の重さを実感しながら、日々奔走するとともに、円滑な議会運営に努めているところでございます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめとした世界各地での紛争が収まらず、未だ解決の糸口が見つからないままであり、国内では、日本初の女性首相が誕生し話題となりました。

当村において昨年は、4年に1度の檜原村表彰条例に基づく、令和7年度檜原村表彰式が行われ、村に功績のあった個人31名の方々や3団体の皆様が授賞されました。功労者の皆様には、心より感謝申し上げるとともに、更なるご活躍を願っております。

また、村議会においても、「議会みえる化委員会」を中心に取り組んで参りました「議会動画配信」が、開始から約1年半を経過いたしました。これからも村民の皆様に、より議会を知っていただくため、ご意見等を伺いながら、より良い動画配信となるよう努めて参ります。

村議会が、村民の皆様のご期待に応えられるよう、議会活動の充実や機能強化など積極的に議会改革を進め、村民に親しまれ、関心を持っていただける「開かれた議会」を目指し、邁進して参りますので、どうか引き続きのご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が村民の皆様にとりまして、実りの多い年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

## お知らせ

## 住宅入居者募集

下記のとおり、公営・村営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
公営本宿住宅	檜原村575番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます
村営上川乗住宅	檜原村1359番地1	1戸（4号）	27,000円

## 【公営住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障がい者等の方は単身で入居できますことがあります。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

## 【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係  
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

## 【申し込み期間】

令和8年1月5日（月）から28日（水）まで ※必着  
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

## 監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

## 例月出納検査

- 1 対象  
令和7年度10月分 檜原村一般会計及び5特別会計  
令和7年度10月分 2公営企業会計
- 2 実施日  
令和7年11月26日（水）
- 3 審査方法  
会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 4 結果  
令和7年度10月分一般会計及び5特別会計、令和7年度10月分2公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎問い合わせ先 議会事務局議事係 内線311

# 檜原温泉センター数馬の湯が 無料でご利用できます

多くの村民の方に檜原温泉センター数馬の湯をご利用していただきたため、下記の期間中は、檜原村にお住いの方の入館料を無料といたします。ご来館の際は、檜原村に住所があることが分かる運転免許証などを受付で提示のうえ用紙のご記入をお願いします。

多くの皆さんのご来館をお待ちしています。

**期 間**：令和8年1月1日（木・祝）から2月28日（土）まで（定休日除く）

午前10時から午後7時まで

※レストランは、閉館時間の1時間前にラストオーダーになります。

※定休日：1月5日（月）、13日（火）、19日（月）、26日（月）

2月2日（月）、9日（月）、16日（月）、24日（火）



○問い合わせ先 檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789  
産業環境課観光商工係 内線 122・128

お知らせ

（広告）

電気のことなら何でもご相談ください！

- 電気工事
- 豊富な季節家電
- 洗剤自動投入洗濯機  
自動洗浄トイレ
- 補聴器のお取扱い

比べてみれば、  
やっぱり  
近くの電気屋さん

五日市店 あきる野市五日市20  
(042)596-1326  
(042)596-2514

ACOS ミナミ電気

# 確定申告はお早めに! 青梅税務署からのお知らせ

## 1 申告書の提出・納税の期限

### (1) 令和7年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで

なお、還付申告は、令和8年2月16日（月）以前でも提出できます。

### (2) 令和7年分の贈与税の申告書

令和8年2月2日（月）から3月16日（月）まで

### (3) 令和7年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告書

令和8年1月5日（月）から3月31日（火）まで

## 2 青梅税務署による申告作成会場の開設について

青梅税務署では所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税、贈与税の申告書作成会場を次のとおり開設します。

### (1) 会 場 青梅税務署（青梅市東青梅4-13-4）

### (2) 開設期間 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで

（土、日及び祝日を除く。ただし、3月1日（日）は立川税務署において相談・受付を行います。）

### (3) 時 間 受付：午前8時30分から午後4時まで（提出は午後5時まで）

相談：午前9時から

### (4) 入場整理券の配付

混雑回避のために「入場整理券」を配付します。入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することができます。

入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。

### (5) オンラインによる入場整理券事前発行

スマートフォンをお持ちの方はLINEアプリで国税庁の公式アカウントを友だち追加してください。右記のQRコードから友だち追加することで、入場整理券の事前発行をお申込みできます。



※申告書作成会場は非常に混み合うことから、早期の申告、または、ご自宅で申告をすることをお勧めします。

## 3 自宅からのe-Taxについて

「自宅からのe-Tax」5つのメリット

### (1) 税務署への書類が持参不要

### (2) 印刷・郵送代が不要

### (3) 添付書類が不要（一部の書類は除きます。）

### (4) 24時間いつでも利用可能（確定申告期間のみ）

### (5) 早期還付の実現

確定申告書作成コーナーはこちら



#### 4 キャッシュレス納付について

国税の納付手続は、たいへん便利なキャッシュレス納付を是非ご利用ください。

次のとおり様々な方法がありますので、ご自身で選択していただき、納付手続を行ってください。

なお、納付事績は電子記録により確認が可能です。

(確定申告期に便利なキャッシュレス納付手続)

- ・振替納税
- ・インターネットバンキングを利用した納付
- ・クレジットカード納付
- ・スマホアプリ納付

国税の納付手続きについてはこちら



## 青梅税務署による出張相談 ～確定申告書を作成できます～

以下の日程で、「青梅税務署による出張相談」を実施いたします。

**事前予約が必要となります**ので、お申込みのうえご利用ください。

**[日時]** 令和8年2月13日（金）

**[時間]** 午前9時30分～午後4時（午後3時30分最終受付）

**[会場]** 檜原村役場 3階 会議室

#### [受付内容について]

所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得並びに山林所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。

前年の申告書等の控えや源泉徴収票など申告に必要な書類、マイナンバーに係る本人確認書類（①マイナンバーカード又は②通知カードなどの番号確認書類及び身元確認書類）の写し等を持参ください。マイナンバーカード取得時に設定したパスワードがわかる状態でお越しください。

#### [電話による事前予約]

**予約受付開始**：令和8年1月5日（月）～2月12日（木）

**受付時間**：開庁日 午前9時～午後5時まで

042-598-1011（内線112、114）

檜原村役場 村民課 税務係宛て 「青梅税務署の出張相談の予約」とお伝えください。

◎問い合わせ先 村民課税務係 内線112・114

お知らせ

# 役場での住民税申告・確定申告の受付について

令和8年2月2日から行う役場での住民税及び確定申告の受付については、下記のとおり受付しますので、ご協力をお願いいたします。

- ・確定申告の納税申告については、令和8年2月16日（月）からの受付になります。
- ・住民税の申告書は対象者に令和8年2月上旬に送付いたします。

## ○申告書を郵送で提出する場合

申告書等の提出のみの場合は、郵送にてご提出ください。

- ・住民税申告書の提出先…檜原村役場 村民課税務係
- ・確定申告書の提出先…青梅税務署

〒198-8530 青梅市東青梅4-13-4

電話0428-22-3185

## ○窓口で申告相談・作成する場合

役場窓口での申告相談・作成については、窓口で課税資料等及びマイナンバーに係る本人確認書類の写しを提出していただき、後日郵送にて申告書の控えを送付させていただきます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付・相談を役場でも受付けていますが、**土地・建物、株式などの譲渡所得、住宅借入金等特別税額控除の初年度申告、青色申告、農業・営業などの所得、消費税、相続税、贈与税**については、役場では申告できません。必ず青梅税務署で申告してください。

## ○医療費控除の申告添付書類について

### 医療費控除の申告には、「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除の適用を受けるには、医療費控除の明細書の作成が必要です。**医療費の領収書では申告できません**のでご注意ください。

※各保険組合が発行する医療費通知を代用することができますが、医療費控除の明細書の作成は必要です。

※明細書作成時に活用した医療費の領収書等は、5年間保存する必要があります。

※医療費控除の明細書は、国税庁ホームページからダウンロードすることができます。また用紙につきましては、役場窓口にもあります。

○問い合わせ先 住民税申告について 村民課税務係 内線 112・114  
確定申告について 青梅税務署 Tel 0428-22-3185



## 1月の消費生活相談

### 一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

#### 相談できること

- 電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
- 心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

**日 時** 令和8年1月28日（水）午後1時～3時

**場 所** 檜原村役場3階 302会議室

◎問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線122

## 東京都行政書士会による 『相続・遺言等暮らしの手続き相談』

**日 時** 令和8年2月12日（木）午後1時30分～午後4時（予約制）

**場 所** 檜原村役場3階住民ホール

**内 容** 相続、遺言、契約、各種許認可など、暮らしの手続きや書類作成などの相談を行います。

**相 談 員** 東京都行政書士会多摩西部支部会員

※相談内容に関する資料などがありましたら、ご持参ください。

◎予 約 先 村民課村民保険係 内線111

◎問い合わせ先 東京都行政書士会多摩西部支部 担当：青山 TEL 042-542-8069

## 2月の人権・行政相談

**日 時** 令和8年2月12日（木）午後1時～午後3時

**場 所** 檜原村役場3階住民ホール

**対 象 者** 村内在住の方

**相談方法** 面談による相談

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111

# 後期高齢者医療保険料の 納付はお済ですか？

後期高齢者医療制度に加入していて保険料が普通徴収となっている方には、既に納付書をお送りしています。

期別ごとに納付期限がありますので、期限内に金融機関や役場1階の会計課で納めてください。

◇保険料は口座振替ができます。ご連絡をいただければ必要書類をお送りしますので、各金融機関で手続きをしてください。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線116・119

～今月の納期～

**2月2日（月）です**

- ・村都民税（普通徴収）第4期
- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料第7期
- ・後期高齢者医療保険料第7期

納め忘れのないようにお願ひいたします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール  
**eL-QR** 付き納付書なら  
簡単便利にキャッシュレス納付  
詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者  
医療保険料の支払いには  
対応しておりません。

（広告）

## 健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
  - ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
  - ・寝たきりや車いす生活の方
  - ・デイに通っていても利用できます
  - ・無料でお試しマッサージもできます
- \*歩行困難や通院が大変な方が対象です

健康保険を使用する場合は  
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市渕上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

\*当院より直線16キロが範囲となります

# 後期高齢者医療保険料の 「年金からの引き落とし」から 「口座振替」への変更について

後期高齢者医療制度の保険料は、原則として公的年金からの引き落とし（特別徴収）で納めていますが、本人の口座に限らず、ご家族などの口座からの引き落としに変更することができます。なお、檜原村国民健康保険税を口座振替でお支払いされていた方につきましても、後期高齢者医療保険に加入後は、改めて口座振替の手続きをしていただく必要があります。

※令和7年度に75歳に到達して後期高齢者医療被保険者の資格を取得された方には、令和8年1月中旬に上記手続きに関する案内を郵送予定です。

※手続き後「年金引き落とし」を中止するまでに3か月ほどかかりますので、お早目に手続きをお願いします。

## 申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書（提出先：檜原村役場）
- ・檜原村村税等口座振替依頼書（提出先：金融機関等）
- ・マイナ保険証または後期高齢者医療資格確認書
- ・通帳（引き落としを希望する口座のもの）
- ・通帳の届出印

※手続きに必要な申出書及び依頼書につきましては、役場1階村民課窓口に設置しております。

※役場での手続き後、別途金融機関等で口座振替の手続きをしていただく必要があります。

○問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

くらし

# 家屋を新・増築 または取り壊した方へ

令和7年中に新・増築した家屋は令和8年度から固定資産税の課税対象になります。

また、令和7年中に取り壊された家屋は、令和8年度から課税されません。

家屋を新・増築したが、まだ家屋調査が済んでいない方、または家屋を取り壊した方は、村民課税務係までご連絡ください。

家屋の用途変更をされた時はご連絡をお願いします

家屋の用途は、登記簿の情報や、新築時の実地調査で確認した情報等を基に判断しています。家屋の用途変更をされた場合、1ヶ月以内に法務局にて建物表題部変更登記をすることが義務づけられています。しかし、何らかの事情により変更登記ができないとき、又は、登記されていない家屋（未登記家屋）については、村民課税務係までご連絡をお願いします。

○連絡先・問い合わせ先 村民課税務係 内線 114

# 令和8年度交通災害共済「ちょこっと共済」 加入申込みについて

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故によるケガでの入院・通院日数に応じて、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

## 申込み方法

**加入を希望される方は以下の受付窓口までお越しいただくか、インターネット申込みをご利用ください。(自治会長による取りまとめは廃止しました)**

受付窓口<令和8年2月2日(月)から受付開始>

- ・役場1階村民課
- ・やすらぎの里ふれあい館1階

※インターネット申込みは2月1日(日)から受付開始

**加入できる方** 村内に住民登録をしている方。

**会費(年間)** **Aコース 1,000円 Bコース 500円**

**見舞金** コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は異なります。

**申込書の配布** 申込書は広報ひのはら2月号に折り込み配布します。

役場1階村民課、やすらぎの里ふれあい館1階に設置します。

## 公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますのでお申込みの必要はありません。

差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。

※コース変更はお申込みが必要です。

◎村内に住民登録のある小・中学生 ◎消防団員(機能別消防団員を含む)

## 現在加入している方へ

現在加入されている方の共済期間は、令和8年3月31日満了となります。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111  
ちょこっと共済ホームページ <https://chokottokyosai.jp>

# マイナンバーカードのお知らせ

## ☆住所や氏名等に変更があった方はマイナンバーカードの変更手続きが必要です

転入、転出、村内転居の届出及び氏名等の変更があった場合、マイナンバーカードの変更手続きが必要です。役場1階村民課窓口に以下の書類をお持ちください。

### <変更手続きが必要な例>

- ・引っ越しをしたとき
- ・婚姻等で氏名変更があったとき

### <マイナンバーカードの住所変更・氏名変更時に必要な持ち物>

- ・マイナンバーカード(暗証番号が必要となります)

※代理人が手続きを行う場合は追加書類があります。事前にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 村民課村民保険係 内線111・115

# 20歳になつたら国民年金

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、病気やけがで障害が残ったとき、一家の働き手が亡くなつたときに、みんなで暮らしを支え合うという考え方で作られた仕組みです。

20歳になつた方には、日本年金機構から国民年金（第1号被保険者）に加入したことをお知らせします。

※厚生年金保険に加入している方を除きます。

20歳になってから概ね2週間以内に「基礎年金番号通知書」、「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と保険料のご案内」、保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。

20歳になってから約2週間程度経過してもお知らせ等が届かない場合は、国民年金の加入手続が必要な場合もあるため、役場もしくは年金事務所で手続をしてください。

## ○基礎年金番号通知書が届いたら

「基礎年金番号通知書」には、基礎年金番号が記載されています。保険料納付の確認や年金の請求手続に必要ですので、大切に保管してください。

## ○納付書が届いたら

国民年金（第1号被保険者）になると、国民年金保険料の納付義務が発生します。保険料は、加入日（20歳の誕生日の前日）が属する月の分から納めることになります。「国民年金加入のお知らせ」に同封されている納付書で保険料を納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。

## ○保険料の猶予制度について

保険料を納めることが困難なときは、保険料の免除・納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を提出することができます。

※学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生であることの証明が必要です。

不明点等ありましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

○問い合わせ先 日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」 TEL 0570-003-004  
村民課村民保険係 内線 111

くらし

〈広告〉

## 24時間年中無休で安心をお届けします

### ◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品  
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備  
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

**(株)消防弘済会**

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

## 一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号

 ICHIKEN

**(有)市川建材土木**

檜原村2877

TEL 598-0513

FAX 598-0047

# 環境・下水道

## ごみを燃やさないでください!

ごみを燃やすことは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により一部の場合を除いて禁止されています。ドラム缶、穴を掘っての焼却、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近隣の迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されますので、ごみは分別して収集日に出してください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

## 違法な不用品回収業者に ご注意ください!

不用になったものを無料で回収しますと宣伝し、違法にごみ収集を行う業者がいます。

そのような業者を利用した際に無料と言われたのにあとで高額な料金を請求された、回収したごみを業者が不法投棄したなどのトラブルになる事例があります。

檜原村でごみ収集を行うには、「一般廃棄物収集運搬業の許可」が必要になります。古物商の許可や産業廃棄物収集運搬業の許可では、ごみ収集を行うことはできません。

もし、自宅に電話がかかってきたり、ポストにチラシが入っていても利用しないでください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

## 飼い犬の登録と 狂犬病予防注射について

生後91日以上の犬を飼われている方は、登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。檜原村では、毎年4月に狂犬病予防注射定期集合注射を行っていますので、ご利用ください。また、動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、「狂犬病予防注射済証」を持って役場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

# 浄化槽をお使いのみなさまへ

浄化槽は、し尿や生活雑排水の汚れをきれいにして川などに流しています。しかし、適正な維持管理が行わなければ汚れたままの水が川などに流されてしまいます。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が行うべき3つの義務があります。

- ① 保守点検 都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業
- ② 清掃 村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業
- ③ 法定検査 知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査

皆様が気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道接続により浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届出を行うよう、お願ひいたします。

※下水道整備区域外地域で合併浄化槽をお使いの場合、上記①～③を実施した方に対して費用の補助を行っています。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

## 福祉・けんこう

### 医療券(気管支ぜん息等)の更新を 忘れずに~大気汚染医療費助成制度~

都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息等に罹患しているなど、要件を満たす方に、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、期間満了の1か月前を目安に区市町村の窓口で更新手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

◎問い合わせ先 東京都保健医療局健康安全部環境保健衛生課環境保健担当  
TEL 03-5320-4491

#### 栄養相談

【日時】令和8年1月14日(水)・1月28日(水)  
午前9時30分～午後3時

【会場】やすらぎの里保健センター  
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養に関する疑問や食事療法などについて、管理栄養士と保健師が相談に応じます。

#### 精神保健巡回相談

【日時】令和8年2月19日(木)  
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守します。(費用無料)

★ご利用される場合には、予約が必要となります。詳細は、下記へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

福祉  
けんこう

## 骨粗しょう症予防教室のお知らせ

骨を丈夫にする食事のお話を聞きましたか。

**【対象者】** ご興味のある方は、どなたでもお申込みいただけます。

参加希望の方は、令和8年1月23日（金）までに下記へお申込みください。

**【日 時】** 令和8年2月4日（水）午後1時30分～午後3時

**【場 所】** やすらぎの里保健センター（けんこう館2階）

◎ 申込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## 総合がん検診（個別検診）について

検診車による総合がん検診（集団検診）を受診していない方は、檜原診療所、又は日の出ヶ丘病院で総合がん検診（個別検診）を受けることができます。

	檜原診療所	日の出ヶ丘病院
★申込締切日	令和8年3月6日（金） 土・日・祝日を除く	令和8年2月6日（金） 土・日・祝日を除く
★申込電話番号	042-598-0115	042-588-8666
★検診にかかる費用		無料

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

## こちら地域包括支援センターです！

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。地域包括支援センターでは、高齢者の皆様が、地域の中で安心・安全に暮らしていくようにお手伝いいたします。

「介護保険サービスを利用するにはどうしたらいい?」「近所の方の様子がおかしいけど、訪問してくれないか」「近所で一緒に身体を動かす仲間がほしい」等、なにかあれば地域包括支援センターへご連絡ください。

寒い気候が続いますが、体調には十分気を付けてお過ごしください。



◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

〈広告〉

### 消防・防災全般

#### 備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品  
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検  
建築設備・防火対象物点検

#### 株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

safety@sft-bousai.com

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・お宅を料理

注文合計 8,000 円以上

未満&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

☎ 080-7227-8781

お気軽にお相談下さい! LINEやInstagramからも



http://tatsushuu.tokyo 檜原村2005



注文OK

## 檜原村民生児童委員について

令和7年12月号広報ひのはらにおいて、檜原村民生児童委員の名簿に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

委員の名簿は以下のとおりとなります。村民の皆様にはご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

心配事や相談がありましたら、お気軽に相談ください。

民生児童委員名簿（敬称略）

令和7年12月1日現在

氏名	電話	担当地区	氏名	電話	担当地区
坂本 芳行	598-0249	下元郷・上元郷	小林 和宏	598-0128	茅倉・千足・中里・白倉
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野	吉野 敦子	598-0107	大沢・神戸
宇田 俊史	598-6125	柏木野・出畠	峰嶽 一彦	598-0740	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
井上 恵理	588-5395	下川乗・上川乗	清水 主税	598-0827	小岩・笹久保
井上 佳洋	598-6307	和田・事貫・上平・笛吹	平野 和子	598-0588	藤倉
岡部 重久	598-6154	数馬下・数馬上	吉野 朱美	598-0485	主任児童委員（全村）

## 受験生チャレンジ支援貸付事業について

東京都では、学習塾等の受講料や高校・大学等の受験料の捻出が困難な一定所得以下の世帯に対して資金の貸付けを行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施し、将来の自立に向けた意欲のある子どもたちが高校や大学への進学を目指すことを支援しています。

・対象者 中学3年生又は高校3年生又はこれに準ずる方\*

\*中学3年生又は高校3年生に在籍していない進学を目指す方（高校中途退学者、高等学校卒業程度認定試験合格者、定時制高校4年生、浪人生等）

貸付対象	貸付限度額
学習塾等受講料	30万円
受験料（中学3年生又はこれに準ずる方）	2万7,400円
受験料（高校3年生又はこれに準ずる方）	12万円

他にも貸付けには条件等があるため、詳しくは下記のURLをご覧ください。  
「東京都社会福祉協議会受験生チャレンジ支援貸付事業サイト」

URL：<https://jukenchallenge.jp/>



◎問い合わせ先 社会福祉法人 檜原村社会福祉協議会（やすらぎの里内）  
TEL 042-598-0085 Fax 042-598-0487

## 歯・口の相談会

【日時】 令和8年1月27日（火）午前10時～正午

【会場】 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

☆費用はかかりません。

☆お申込みは不要です。直接会場へお越しください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

福祉  
けんこう

## 檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計のやりくりが苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

●日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く）午後1時30分～2時30分

●場 所 やすらぎの里けんこう館

●対 象 村内在住の方

●費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

## 『学びの広場 ホッとスペース ちえの輪』を 児童館で開催しています！

宿題の解き方を教え合ったり、時には仲間と一緒にイベント（季節の行事など）を楽しみながら、ホッとできる居場所で一緒に学ぶことができます。

●日 時 毎週月曜日（祝日・年末年始はお休みとなります）午後3時～5時

●場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）

●対 象 村内在住の原則、小学生～中学生の方（中学校卒業後～18歳の場合はご相談ください）

●費 用 無料

●利 用 方 法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。

●関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関するお問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501  
ホームページ <https://kurashinosoudan.net/>

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら  
なんでもご相談下さい！！

一般建築・リフォーム  
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

**建築一式工事業**

都知事許可(般-6)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代)TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

檜原村福祉けんこう課子育て支援係主催

＼親子のよりよい関係を作る／

## ペアレント・トレーニング

## から学ぶ子どものほめ方

※令和7年2月6日に実施した内容を  
再編集したものとなります。

子育て中には悩みや不安がたくさんあります。ペアレント・トレーニングは心理学の行動療法をもとに子どもをほめて、好ましい行動を増やし、叱ることを減らす方法を学ぶ講座です。  
そんなペアレント・トレーニングのエッセンスから、子どもをほめて育てるごとと一緒に学んでみませんか？

2026

日時

2 / 7 土 10:00  
~11:30

※児童館開館しております。

参加費

無料

対象

村内在住のお子様のいる保護者  
または日ごろから子どもと接する  
機会のある方

会場

〒190-0211  
檜原村2717 やすらぎの里けんこう館2階

講師

赤木 友彦

檜原村こども家庭センター  
心理専門支援員  
(公認心理師・臨床心理士)＼お問い合わせはこちら／  
042-598-3122お申し込みは  
フォームから  
チラシのダウンロードもできます！<https://logoform.jp/f/ZwMAA>けんこう  
福祉



## ひのはら 健康情報アプリ

### 妊娠から子育てまで サポート!

妊娠・出産に関する各種支援情報等、村の子育てサービスの情報を簡単に調べられます。

### プッシュ通知で安心!

予防接種の予定日や健診・イベント情報がプッシュ通知で届きます。

### 子育てに関するQ&A!

子育て世帯から寄せられる「よくある質問」を掲載しています。



### 予防接種を まるごとおまかせ!

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します。ワクチンの種類から医療機関検索もできます。

### 子育ての記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり、画像で保存しておくことで万が一の時にも安心です。

### おとの健康情報 一目でわかる!

18歳以上の方が受けられる健診の情報を掲載しています。

アプリのダウンロードはこちら! ダウンロードも無料です。



### ひのはら 健康情報アプリ

パソコン・スマホどちらからもご利用いただけます。

<https://hinohara-vill.city-hc.jp/>



※通信費やパケット代はご自身での負担となります。

**檜原村**  
hinohara village

〒190-0211 東京都西多摩郡檜原村2717  
檜原村福祉けんこう課  
TEL : 042-598-3121 (けんこう係)  
042-598-3122 (子育て支援係)

# 教育・文化

## 教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか？皆様の申込みを隨時お待ちしています。

○場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場

○参加費 無料 ○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

## 図書館からのお知らせ

### ○大活字本について

大きな活字で、文字が読みやすいように作られた本です。ご利用ください。

### ○職員おすすめDVD

- ・檜原村郷土芸能
- ・九十歳。何がめでたい
- ・はたらく細胞1（1～7巻）
- ・ゴールデンカムイ
- ・キッチン
- ・美女と野獣 ベルの素敵なプレゼント

### ○宅配サービスについて

移動図書館車の運行日（土）に、各ステーションの近く、または運行経路上にお住いの方を対象に本の宅配サービスを行っています。

希望される方は図書館までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 Tel 042-598-1160

教育  
・  
文化

## 第4回檜原村歴史講座 開催のお知らせ

文化財保護アドバイザー委託をしているNPO法人歴史資料継承機構の西村慎太郎氏による第4回檜原村歴史講座を開催します。

今回の歴史講座は、講師2名による講座となっています。

○内容 ①近世檜原村の御林と炭焼き～宇田家文書の世界  
②医学書の書き写し方～坂本家資料の事例から～

○日時・場所 2月18日（水）午後1時10分開始  
(正午30分開場 午後3時終了予定)

檜原村役場3階 301会議室

○募集定員 先着20名 事前申込制

○参加費 無料

○応募方法 1月30日（金）までに檜原村郷土資料館へお申込みください。

◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館 Tel 042-598-0880

## 【鑑賞無料】ウィーンの音楽家たちが 檜原小で演奏会

羽村市で行われる「子ども国際交流音楽祭」の2日後、ウィーンの音楽家たちが檜原村を訪れて交流コンサートを開催します。一流の演奏を、間近で味わってみませんか。

### ★子ども国際交流音楽祭 檜原村交流コンサート

【開催日】令和8年2月13日（金）

【時 間】午後1時30分～午後2時45分（午後1時15分開場）

【場 所】檜原小学校体育館 ※駐車場は総合運動場になります

【出演者】ウィーン木管五重奏団

【内 容】ウィーンの音楽家による演奏会、檜原の子どもたちとの交流

【入場料】無料

鑑賞を希望する村民の方は、QRコードまたは電話にてお申込みください。



◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 226・227

## 令和7年度西多摩地域スポーツ協会 連絡協議会功労表彰の受賞について

令和7年度西多摩地域スポーツ協会連絡協議会の功労表彰として、久保田晴美氏が受賞されました。

久保田氏は、檜原村スポーツ協会スポーツレクリエーション部員として、地域スポーツの向上・推進・育成に貢献されています。



◎ 問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

## 村民ひろば

### “スポレク部”メンバー募集！

檜原村スポーツ協会スポーツレクリエーション部（通称：スポレク部）では、一緒に活動してくださるメンバーを募集しています。現在は「グラウンドゴルフ教室」（年12回程度、土曜日または日曜日に開催）の運営を中心に、参加者の皆さんと和やかな雰囲気で活動中です。スポーツが好きな方、地域活動に関心のある方のご連絡をお待ちしています！

○主な活動：グラウンドゴルフ教室（総合運動場）

○対 象：20歳以上、村内在住・在勤者

◎ 問い合わせ先 檜原村スポーツ協会事務局（教育課社会教育係）  
TEL 042-598-1011 内線 226・227

# その他

## 板東沢丹田林道開通式について

板東沢丹田林道全線開通に伴い、11月12日（水）に人里コミュニティセンターに於いて、東京都産業労働局長をはじめとする来賓の方々及び林道周辺の地元の住民の皆様が参加し開通式が開催されました。式典終了後、参加者がマイクロバスに乗車し記念走行も行われました。

板東沢丹田林道は、笛吹から上川乗までの約7キロメートルの林道で地元の強い要望により平成12年から東京都の事業として開設工事がはじまりました。25年の歳月を経ての完成となります。今後、木材の搬出や造林作業として利用されます。



◎問い合わせ先 産業環境課建設係 内線 125・131

その他

## 役場内の電話取次ぎ等について

役場内では、住民の皆様からのお問い合わせ（電話や窓口）につきまして、職員の研修や資質の向上、人財（材）育成の為、新規採用職員を中心に応対させることが多くあります。

周囲の職員もサポートを行っておりますが、取次ぎ先等が把握できず、お待たせする時間が長くなる場合もあります。

引き続きスムーズな取次ぎ等を心掛けてまいりますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 216・218

## 農林水産大臣表彰の受賞について

2025年農林業センサスの実施にあたり、その趣旨を理解し終始尽力され、農林行政施策の基礎資料整備に寄与されたため石川昇司氏に農林水産大臣賞が贈呈されました。大変おめでとうございます。

◎問い合わせ先 総務課総務係 Tel 042-598-1011 内線 213・216

## 西多摩地区消防操法大会が開催されました

令和7年11月2日（日）日本航空学園東京青梅キャンパスにおいて「第35回西多摩地区消防操法大会」が行われ、檜原村からは小型動力ポンプの部に本部分団、自動車ポンプの部に第1分団が出場しました。

### 【出場選手】



#### 本部分団

指揮者	班長	谷合	謙信
1番員	団員	幡野	貴大
2番員	団員	中根	太郎
3番員	班長	原島	泰斗
補欠	団員	福地	航



### 【出場選手】

#### 第1分団

指揮者	部長	高木	健一
1番員	班長	高木	卓哉
2番員	班長	菅谷	雅智
3番員	団員	齊藤	隼人
4番員	部長	清田	直博
補欠	団員	小林	慶亮

## 「火災による死者ゼロ5,000日」 を達成しました。

令和7年10月19日を以て檜原村での火災による死者ゼロ5,000日を達成し、11月5日に檜原村消防団が消防総監より表彰されました。今後も悲惨な火災事故を起こさないように、防火・防災に努めています。



◎問い合わせ先 総務課総務係 内線 212・216

## 東京都・西多摩地域市町村共催消費生活講座 「Let's スプリングクリーニング」

暖かくなってきたら、窓を開け、冬の間の汚れをすっきり落として新年度を迎える。

重曹やクエン酸といった自然素材を使いながら、油汚れやトイレ掃除など手軽に汚れを落とす方法を実演を交えてお伝えします。

**日 時** 令和8年2月6日（金）午後1時30分～午後3時00分

**会 場** 青梅市河辺市民センター 2階 会議室（所在地：青梅市河辺町6-18-1）

**対 象** 西多摩地域在住、在勤、在学の方

**講 師** 家事研究家 佐光 紀子 氏 **定 員** 先着30人（予約制） **持ち物** 筆記用具

**申込み・問合せ** 1月6日（火）から、申込みフォームまたは電話で青梅市市民安全部市民安全課市民相談係へ

※参加者の実習はありません。

申込フォーム <https://logoform.jp/form/LaiY/1316908>



◎問い合わせ先 青梅市市民安全部市民安全課市民相談係  
TEL 0428-22-1111 内線 2313

# ヒートショックってなんだろう？

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、皆様は「ヒートショック」をご存じですか？テレビなどで一度は耳にしたことがあるかもしれません。

「ヒートショック」とは、暖かい場所から寒い場所へ、または寒い場所から暖かい場所への移動など、急激な温度変化によって血圧が大きく変動し、心筋梗塞や脳卒中などの健康被害を引き起こすことです。特に入浴時に発症することが多く、高齢の方や高血圧などの持病をお持ちの方は注意が必要です。「ヒートショック」を防ぐためには、家の中の温度差をなくすことが重要です。そのため脱衣所や、浴室、トイレなど温度が下がりやすい場所には暖房器具を設置したり、入浴の際は万が一に備えて家族に一声かけ、いきなりお湯に浸かるのではなく、手足にかけ湯をして体温を徐々に上げるなどの対策をとりましょう。



◎問い合わせ先 秋川消防署 Tel 042-595-0119

## 東京都からのお知らせ

### ●盛土造成地の状況確認調査を実施します

現在、東京都では、令和5年施行の盛土規制法に基づき、盛土の状況確認調査を実施しています。調査は公道上から行いますが、必要に応じて盛土等の敷地内に立ち入らせていただく場合がございます。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

1. 調査期間 令和8年1月～令和8年3月（予定）
2. 調査会社 株式会社パスコ・国際航業株式会社
3. 調査概要
  - ・盛土および擁壁の構造を調査します。
  - ・全ての土地が対象ではありません。過去に盛土造成した土地が対象となります。
  - ・調査は、ポール、巻き尺を使い現地状況をカメラで撮影します。
  - ・樹木等の伐採や杭の設置は行いません。
  - ・工事を実施するための調査ではありません。
  - ・調査の立会は必要ありません。
4. 調査員の服装など
 

調査員はヘルメット・作業服を着用し、東京都都市整備局発行の「身分証明書」を携帯します。

◎問い合わせ先

●事業全般について

東京都 都市整備局

市街地整備部 区画整理課

Tel 03-5320-5132

●調査箇所や調査日程について

株式会社パスコ 防災技術部 砂防地質課

その他

〈広告〉

### 不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

## 東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>

[info@tokyomountain.com](mailto:info@tokyomountain.com)

檜原村 792-13 (笹平)

TEL: 042-519-9117

東京都知事(1)第 106189 号

公益社団法人 全日本不動産協会 正会員

公益社団法人 不動産保証協会 正会員

# 檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.114



「前列左から、高橋政樹、林陽浩、  
後列左から、松本圭史、中澤大樹」

なかざわ だいき  
**中澤 大樹**（出畠在住）

あけましておめでとうございます！今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

寒い日が続いていますが、皆様は体調はいかがでしょうか？

「膝が痛い」「首・肩が痛い」「血圧が高くなった」などお声がけしていただくことが増えてきています。寒くなってくると、このような症状が出る方が多くなりやすいのですが、他にも様々な原因や疾患が考えられますので、症状が長く続くようであれば、診療所などの受診をしてください。

「ちょっと受診するまでではないんだけど。」という方は、私にお気軽にお声がけください！作業療法士として身体調整をさせていただきます。



いきいきサロンにて、保健士さん、歯科衛生士さん、栄養師さんの講習も見学させていただいております！

まつもと よしふみ  
**松本 圭史**（上元郷在住）

引き続き都民の森でいただいた白炭を使い、コーヒー豆の焙煎を行っています。現在、商品化に向けて取り扱いたい豆として「オールドビーンズ」を検討しています。オールドビーンズとは、収穫後2年以上寝かせたコーヒー豆のこと、寝かせる前よりもまろやかな風味になる、と言われています。

焙煎する前のオールドビーンズを購入できるお店は限られており、私の知る限りでは、群馬県の自家焙煎のお店のみです。何度か購入して焙煎したことはあるのですが、商業目的での使用は基本的にはできない、とのことでした。群馬県は私の出身地でもあるため、帰省した際に、檜原村の白炭についてお伝えしつつ、何とか使わせていただけないか、と相談をさせていただいている。



ほんのり薄いピンク色に染まりました

はやし あきひろ  
**林 陽浩**（千足在住）

村民のSさんと一緒に採取したヤブツルアズキをたくさん分けて頂きました。お赤飯を作つておいしく頂いたあと、残った煮汁を使って染め物をしてみました。まずは色付きが良くなるようタオルハンカチを豆乳液に浸し、染料液（ヤブツルアズキの煮汁）で焚き、最後にミョウバンで作ったアルミ媒染液に浸けて色を定着させるという手順を取りました。仕上がりは、想定していたより淡い色味となりました。染色液と媒染液の濃度を変えて、改めてチャレンジしてみたいと思います。

たかはし まさき  
**高橋 政樹**（千足在住）

長かった操法練習、ついに終結！自分は5月から操法練習に参加し、11月2日をもってすべての大会が終わりました。選手の皆さん、長い期間、本当に疲れさまでした！私は第一分団に所属し、選手ではない立場ながら、村大会、都大会、西多摩大会という3つの大きな大会を経験させていただきました。大会が終わったあとの解放感は格別で、例えるならサウナで極限まで耐えた後に水風呂のような感覚です。

この半年間、第1分団の方々と苦楽を共にさせていただき、普通に生活していましたら決して出会うことのない方々と知り合うことができました。

この貴重なご縁に、心から感謝です。



学校だより

# いま、檜原中学校では

**【教育ビジョン】** 一人一人が自分の花を咲かせられる学校 ~ウェルビーイング檜中~

**【教 育 目 標】** 学び考える人 [主体的に学ぶ力]

心の豊かな人 [主体的に判断する力]

たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

## 第3学年 修学旅行 10/14(火)～10/16(木) 実施

「(1) 古都を訪ねることにより、日本の文化遺産や伝統文化について知り、それらを大切にする心情を養う。(2) テーマ別の学習を通して、情報を収集し、整理、分析する力を養う。また、古都の文化・歴史について主体的に学ぶと共に「檜原村」との違いを知り、檜原村で生かせることについて考える。(3) 集団生活や集団行動のルールやマナーを学び、人間関係を深め学校生活を豊かにする。また、計画的な班行動、係分担などを通して、社会性・自主性を身に付ける。」ことを目的とし京都・奈良方面へ修学旅行に行きました。

スローガンは、『楽学共進～3年間の学びをつなげよう～』です。

3日間の学びの成果を今後の生活や「総合的な学習の時間」、3月に実施される「学習発表会」へつなげていきます。



## 第1学年 校外学習 11/7(金) 実施

「(1) 探究的な学習を通して課題を見出し、解決に向けて取り組む力を育む。(2) 班活動を通して、より良い人間関係を築くなどの集団生活のあり方を学び、自己肯定感や自己有用感の高まりを目指す。」ことを目的とし鎌倉へ校外学習に行きました。

スローガンは、『初志貫徹～協力・責任・考動～』です。

当日は、秋らしい最高の天気に恵まれるとともに、事故やけが、トラブル等なく、計画した行程どおりに行動できました。ここで学びや経験を今後の学校生活や「学習発表会」へつなげていきます。



## 【1月の予定】

8日(木) 始業式、安全指導、身体計測

9日(金) 百人一首大会、給食開始

14日(水) 専門委員会

22日(木) 都内私立推薦入試

26日(月) 都立推薦入試(1)

27日(火) 都立推薦入試(2)

30日(金) 避難訓練〔不審者対応訓練〕

その他

# 檜原学園マラソン大会

令和7年11月29日（土）に、檜原学園マラソン大会が行われました。

今年も小・中学校ともにロードレースにて実施し、白バイを先頭に児童・生徒が力走を見せました。準備段階から村民の皆様のご協力と当日の沿道からの温かい応援に見守られ、無事に大会を終えることができました。

また、交通規制にご協力いただきありがとうございました。



## 休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
1月 1日(木・祝)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	042-559-5761
2日(金)	まつむらこども クリニック	あきる野市 引田225丸徳ビル101	042-559-3322
3日(土)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
4日(日)	瀬戸岡医院	あきる野市 二宮1240	042-558-3930
11日(日)	樋口クリニック	あきる野市 秋川3-7-5	042-559-8122
12日(月・祝)	小机クリニック	あきる野市 小中野160	042-596-3908
18日(日)	さくらクリニック	あきる野市 野辺1003	042-559-0118
25日(日)	朱膳寺内科 クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニック1F	042-559-9201

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

\*午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

## テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323

携帯電話・PHSは #7119

秋川消防署 TEL 042-595-0119

東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

## 世帯と人口 (12月1日現在)

( )内は前月比

世帯数 1,098 世帯(2人減) 人口 1,902 人 (6人減)

男 951 人 (8人減) 女 951 人 (2人増)

## 防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

## ~今月の表紙~ 謹賀新年

令和8年のスタートです。

大空高く駆け上がる馬のように、運気も駆け上りますように…

皆様の健やかな健康を心よりお祈り申し上げます。